

平成22年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年3月11日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成22年3月11日(木)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第28号 平成22年度尾鷲市一般会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第 3 議案第29号 平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第11号)の議決について  
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 4 一般質問

出席議員(16名)

1番 北村道生議員	2番 内山議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	仲 明 君

総務課長	三木正尚君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	吉澤壽朗君
福祉保健課長	大倉良繁君
環境課長	野田耕史君
市民サービス課長	山下恭徳君
建設課長	大屋一君
新産業創造課長	奥村英仁君
水産農林課長	小倉宏之君
水道部長	佐々木進君
尾鷲総合病院事務長	宮本忠明君
尾鷲総合病院総務課長	大川一文君
尾鷲総合病院医事課長	世古譲治君
教育委員長	平山豊君
教育長	畑中伸稔君
教育委員会教育総務課長	岩出育雄君
教育委員会生涯学習課長	川端直之君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津勲哉君
監査委員	濱田俊次君
監査委員事務局長	濱野薫久君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本和夫
次長兼議事・調査係長	内山雅善
議事・調査係主査	竹平專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番、濱中佳芳子議員、12番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第28号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」及び日程第3、議案第29号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、本定例会に追加として提出させていただきます、議案第28号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」及び議案第29号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」についてご説明いたします。

向井小学校の耐震補強工事につきましては、本定例会に提出しております議案第1号「平成22年度尾鷲市一般会計予算の議決について」に関連経費を計上し、ご審議をお願い申し上げたところです。このような中、三重県教育委員会より、平成22年度実施予定の耐震化事業で、特にIs値0.3以上の事業については、極力、平成21年度に前倒しして計上するようとの通知を受け、先日、安心・安全な学校づくり交付金の交付決定がありました。このことから、本定例会に追加議案として提出させていただくものであります。

それでは、議案第28号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」についてご説明いたします。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第1号）書及び予算説明

書の1ページをごらんください。

今回お願いする補正予算は、向井小学校の耐震補強整備事業が平成21年度事業として国において採択されたことにより、3,979万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を82億4,720万5,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入につきましては、13款国庫支出金、2項国庫補助金で、安全・安心な学校づくり交付金1,926万7,000円の減額です。

17款繰入金、1項基金繰入金で、522万8,000円の減額です。これは、今回の補正に伴い、財政調整金の繰入金を減額するものです。

20款市債、1項市債で、1,530万円の減額です。これは、学校教育施設等整備事業債の減額です。

続きまして、4ページをごらんください。

歳出でございます。

9款教育費、1項教育総務費は、3,979万5,000円の減額です。これは、向井小学校の耐震補強整備費の減額です。

以上で、「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第29号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）の議決について」についてご説明いたします。

それでは、お手元に配付の平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第11号）書及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回お願いする補正予算は、向井小学校の耐震補強整備事業が平成21年度事業として国において採択されたことにより、3,979万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を93億7,821万4,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入につきましては、13款国庫支出金、2項国庫補助金で、安全・安心な学校づくり交付金1,768万8,000円を増額です。

17款繰入金、1項基金繰入金で、140万7,000円を増額です。これは、今回の補正に伴い、財政調整金からの繰入金を増額するものです。

20款市債、1項市債で、2,070万円の増額です。これは、学校教育施設等整備事業債の追加です。

続きまして、4ページをごらんください。

歳出でございます。

9款教育費、1項教育総務費は、3,979万5,000円の増額です。これは、向井小学校の耐震補強整備事業費の追加によるものです。

5ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

9款教育費、1項教育総務費、学校耐震整備事業につきましては、年度内で執行することが困難なため、繰越事業とするものです。

以上で、「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第11号)の議決について」の説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいまの2議案に対する質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。よって、2議案は、それぞれ所管の委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため、5分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時08分〕

〔再開 午前10時12分〕

議長(三鬼和昭議員) 会議を再開いたします。

次に、日程第4、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、15番、中垣克朗議員。

〔15番(中垣克朗議員)登壇〕

15番(中垣克朗議員) 皆さん、おはようございます。

昨日、南議員からもお話がありましたが、ここにお見えの課長さん、お三方、さらには定年退職の一般職女性の方、お二人、さらには現業職のお二人、そして、

普通退職のお二人、合わせて9人の方、本当に長い間ご苦労さまでした。

さて、私の質問は、竜頭蛇尾の質問でございまして、名づけてばらばら質問で申しわけありません。敬体文ではなくて常体文の質問ですので、ご容赦ください。

平成18年3月、県の調査結果を参考にして、市の防災マップが発行された。津波浸水予測区域図や土砂災害危険区域図を示し、収容避難場所や緊急避難場所を網羅している。下水をさかのぼってくる対策検討余地がまだ残っているものの、転入なさった方には、市民サービス課の窓口で、どうぞお持ち帰りくださいと置いておくだけではなく、必ずあなたのまちの避難場所ですと説明して渡してほしい。

ところで、天満集会場は収容場所であり、天満荘広場が緊急避難場所になっている。中電の元保養所であった天満荘の土地5,861平方メートルは、年間14万7,000円の固定資産税と都市計画税免除を条件に、昨年4月1日から市が無償で借り受けた。建物だけは百人会が137万円で購入した。その貸借契約書の第1条に、集客交流に関する体験事業用地として借用するとある。その第2項で、市は土地等にNPO法人天満百人会が所有する建物及び周囲のさく等が存在することを承諾して契約締結とあり、さらに第3項で、市が契約したこの土地等を、市の集客交流に関する体験事業のため、百人会に転貸することを承諾するものとする明文化されている。第7条では、維持管理の責任と補修負担も義務づけられており、いささか市にとって窮屈な契約書だが、百人会と中電にかなり譲歩したものであろう。天満荘広場は集客交流の場であり、緊急避難の場所なのだ。よそから来て、防潮堤で釣りをしていた人も、地震が起きたら慌てて逃げ込む場所だ。市の前年度の防犯灯費用総額は1,080万円を超え、県下7位の負担額である。今年度の新設費は10基で37万8,800円。要望の中で幾つ却下したのか。天満荘入口の西側の暗い道の防犯灯はなぜ却下されたのか。20軒の家がなく、電柱間隔40メートルから50メートルの基準を満たしていなかったからか。さらに、中電と交わした契約の趣旨は体験事業とあるが、1年たって、その計画立案はどのようなものか。また、百人会所有の建物の固定資産税はどうなっているのか、それぞれの担当課の説明を拝聴したい。

総合病院について。

尾鷲総合病院の維持存続は、緊急患者搬送の中核病院として何としても守らなければならない。患者数減少は、高速道路の開通とともにますます加速する。自治体病院の経営は、普通10万人口の規模でペイできると言われているが、人

口4万のエリアの宿命は極めて厳しい。設立当初から、紀南病院のように組合立にできなかったのがマイナス要因だ。一般会計を圧迫する赤字の悲劇は解消しようがない。長島地区の方は、松阪方面へ行くのと尾鷲へ来るのと、さほど時間的差がなく、紀北町からの外来・入院ともに33%あった利用者数も激減の道をたどるだろう。今さら紀北町に応分の利用者負担を望んでも実現は至難だ。昨年3月3日に総合病院改革プランを3年スパンで策定したが、公立病院として今後果たすべき役割を1年たってどの程度実現したのか。民間医療機関においては提供できない高度・先進治療を担うのは当然だが、地域における他の医療機関との協力により、医療水準の向上に貢献する意気込みは評価するが、その実績をお聞きしたい。

経常収支比率は、19年度実績95.6に対し、20年度は80.2、21年度は88.7、22年度は89.5、23年度90.5と数値目標を設定している。そのとおりになっているのか。経常黒字化の目標年度を27年度に設定しているが、自信があまりあるのか。そこで提案したい。24人で構成する運営懇話会のメンバーを尾鷲だけに限定せず、紀北町の関心のある方に当初はオブザーバー参加をお願いして広域の検討会に発展させたらどうか。せんだって、ある会議に参加した際、海山地区の議員が、尾鷲総合病院に運ばれて大変お世話になったと感謝していた。さらなる発展を力説なさっていた。少なくとも、海山の方にもお声をかけるべきだ。

さらにもう一つ、産婦人科は6階ではなく、日当たりのよい東側の静かなところに、平屋か2階建てぐらいの機能的な母子に負担のかからないコンパクトなものできないか。ハコモノ行政最後のかけとして、県の応援を得てつくれるものか。窓辺にほこりっぽい国道を走る車のクラクションではなく、静かに箏曲の調べが流れる安らぎのある医科にしてほしい。里帰り出産だけでなく、他地域からも来てもらえるムードのある医科にしてほしい。

教育委員会について。

4月20日実施の全国学力テストの本市における抽出参加校、希望校はそれぞれ幾つあるのか。中学校3年と小学校6年の対象はどうなっているのか。

水道部について。

ここ11年間で、火力発電所では平成13年度140万2,064立方メートル、東邦石油は平成10年度31万1,009立方メートルをピークに使用料が激減し、東邦は19年にストップ。中電のみ20年度21万7,166立方メー

トルと落ち込んでいる。桑名市とともに14市の中で最も料金が安かった尾鷲市も対応急務だが、市民生活に直結した水道料金値上げ問題はどうか。

奥田裁判について。

前市長の裁判で、4月に原告側の陳述があると聞いているが、結審とか判決日とか日程など、その後の経過を報告してほしい。

最後に、長野泰一、土井治、宮崎道生3博士の功労者顕彰の意味で、生誕100年祭企画を提唱したい。数年前、委員会でお願ひした長野博士については、検討結果も音さたなしで経過した。ご存命であれば既に104歳になられる。市立図書館に寄贈されている英文の膨大な科学論文集は、尾鷲の誇る宝ではないのか。ここには、黄熱病ウイルスや世界に名をはせたインターフェロンの研究論文が収録されている。今からでも遅くはない。世界の博士の功績をたたえようではないか。土井治氏は著名な英文学者であり、作家でもある。かつて、大江健三郎さんが講演で来鷲した際、私が2日間付き人を担当させていただいた。「ご当地にゆかりの深い文化人にはどういう方がいらっしゃいますか」と尋ねられた。「土井治さんとか」と申し上げたら、すかさず「エリオットの研究家で、若いころ、東大の同人誌によく短編を発表なさっていた方ですね」と相好崩された。土井氏の蔵書4,500冊と著書18冊が三重大図書館に保管されている。尾鷲市で保管場所がないと当時の行政側が断ったからだ。お願いして返していただき、古道センターかどこかで置けないものか。立原道造書簡集の中に、土井氏あてのものが五つもある。立原道造を研究する文学部の生徒なら、四季派の堀辰雄とともに土井氏との交流を避けて通れない。ご存命なら95歳だ。宮崎道生氏は九鬼出身の歴史学者、偉業の足跡は東大生の歴史学研究会「史蘭会」の活動の中で今なお息づいている。新井白石の研究で知られている。弘前、岡山、東京、高知、中央など各大学で指導した。ご存命なら93歳だ。

私がこの3傑顕彰企画を提唱したかったのは、少なくとも交流人口増につながるかと思ったからだ。3博士の文化の香りを消してはならない。これらの方々を慕いくる研究家の道しるべを行政の力で残しておくべきではないのか。

1回目の質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 中垣議員からご質問のあった件についてお答えさせていただきます。



長野泰一氏、土井治氏、宮崎道生氏につきましては、郷土の誇りであります。今のところ何をするかということは検討しておりませんが、差し当たって今の段階でできることといえば、長野氏の図書館の所有書籍が、今、3種類で6冊あります。土井氏の著作については9種類で20冊あります。宮崎氏については11冊あります。差し当たって、例えば秋の読書週間などに、こういった郷土コーナーを利用しまして、市民の方にご紹介するといったことができるのではないかなというようなことを、今、考えているところであります。また、提案のあった行事等につきましては、今後、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

その他の各項目につきましては、ご指名ですので、各担当課長から回答をさせます。

議長（三鬼和昭議員） 税務課長。

税務課長（吉澤壽朗君） 天満会館の百人会所有の建物の固定資産税はどうなっているかという質問にお答えいたしたいと思っております。課税、非課税などの個別の回答は、個人情報保護の観点から回答することは適切でない判断をいたしておりますが、一般論で申し上げますと、家屋等を所有しておれば、当然課税ということになります。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 防犯灯についてご回答させていただきます。尾鷲市防犯灯新設設置基準では、最寄りの防犯灯からおおむね40メートル以上離れているか、または防犯灯1基につき、おおむね20戸以上の家屋が密集しているか、いずれかの条件を満たしていることとしております。今年度の防犯灯新設要望は16件あり、要望箇所全部について職員が現地調査をいたしました。しかしながら、6件が設置基準を満たしておりませんでした。天満荘入口の防犯灯新設要望をいただいた場所も、設置基準を満たしていない状況でしたので、要望者の自治会長にその旨説明をさせていただきました。

以上です。

15番（中垣克朗議員） 今の件に関して。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員、ほかの課長の答弁は要らないんですか。1回目の質問に対する答弁を先にいただきたいと思っております。

新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 天満荘での体験学習のことについてご説明いたします。当時、中部電力さんが所有されていた古民家天満荘は、地元にとっても天満浦百人会さんにとってもシンボリックな建物として、イベント等の会場として活用されてきました。平成21年度中に取り壊しという方針が打ち出され、天満荘の取り壊しは、地域にとっても元気の灯が消えてしまうとの思いから、天満百人会さんにて建物の購入を決意、市や中部電力さんとの調整も踏まえて、平成21年3月に天満百人会さんが天満荘を購入されております。現在は、天満荘の維持管理も踏まえた新しい取り組みに挑戦されており、これまでの夢古道おわせスカイフードレストランとあわせた新しい地域の魅力づくりが行われております。天満荘の位置づけは、夢古道おわせが地場特産品の情報交流をイメージした活動であるのに対し、天満荘では文化講座や体験学習、それからサークルや団体などの会議や活動の場の提供など、平成22年度中、新年度の早い時期から本格的な活動が行われることになっております。

以上であります。

議長（三鬼和昭議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（宮本忠明君） 病院の関係に関して、3点ほど説明申し上げます。

最初に、平成27年度経常黒字化を目指しているかということにつきまして、20年度の経常収支比率は当初の予想より上向いております。27年度につきましても、単年度黒字化を目指して頑張ってまいりたいと思っております。また、そのため新年度に検討会を設置して議論を進めてまいります。

2点目の、病院運営懇話会に紀北町の関心のある方のオブザーバー参加でございますが、尾鷲総合病院利用者の約30%は紀北町民の方々でございます。紀北町の方々のご意見をお伺いすることが大切であると認識しており、今後、何らかの形で紀北町民の方々のご意見をお聞きできればと考えております。

3点目、産婦人科病棟を東側の静かなところに新築したらどうかというご提案でございますが、産婦人科に関しましては、病棟の新築にも増して、現在、医師の確保が何よりの喫緊の課題と認識しております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 全国学力・学習状況調査についてお答えします。ご存じのように、全国学力・学習状況調査につきましては、悉皆調

査から抽出調査に変更されました。抽出調査の対象校として、中学校には該当校はなく、小学校では3校でありました。ほか、希望利用はございません。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 水道部長。

水道部長（佐々木進君） それでは、水道部の方の事業状況について説明をさせていただきます。

水道事業経営では、過疎化、少子高齢化の影響による人口減に伴い、上水簡水の一般使用料の減少が続く中、大口需要企業の使用水量が激減し、さらに給水収益は年々減少傾向にあります。今後は、減価償却費の増加並びに耐震診断に基づく施設整備の必要もあり、さらに厳しい経営状況が予想され、新年度においても2,442万6,000円の純損益を計上する状況にあります。このことから、経常経費の削減に努めるとともに、新年度は水道料金の見直しについて、水道料金等審議会において協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼和昭議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 多分、私が最後になると思いますけども、よろしくお願ひします。先ほど、議員質問の裁判に関する経過等について説明をいたします。

平成19年11月、原告の市内の特定会社から、当時、市議会議員でありました奥田氏に対しまして、津地方裁判所に、市議会の一般質問の発言が名誉棄損行為に当たるとして、不法行為に基づく損害賠償あるいは名誉棄損行為に対する謝罪広告の掲載、これらについての事件が提訴されております。議員は、議会内での発言につきましては、個人的には責任を問われないというのが過去の判例の基本的見解であることから、原告は提訴した訴訟を取り下げまして、平成20年7月18日に、尾鷲市に対しまして、国家賠償法に基づく損害賠償及び謝罪広告を求めて、本件を津地裁熊野支部に提訴しております。その後、本事件につきましては、熊野支部から津地裁本庁に回付され、同年11月6日に第1回の口頭弁論が開廷されまして、以降、昨年10月29日までに延べ6回の公判が行われております。公判内容につきましては、いずれも名誉棄損に対する双方の主張のやりとりが書面にて行われております。

先月2月4日には、津地裁で第7回公判が開廷され、被告側の証人尋問による主張の正当性についての立証審議がなされております。次回は4月8日に原告側の証人尋問による公判が予定されております。

今後の見込みについてですが、現在、先ほど述べましたように、ほぼ最終的な局面に来ております。4月8日には証人尋問ということで、そのときには最終準備書面も提出するということもありまして、結審も近いと思われま

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員。

15番（中垣克朗議員） 市民サービス課に伺いたいと思います。

天満橋の下、水面まで約1メートル、平日でもその細い川に、海面の高さにほぼ等しいので、満潮のときは川の中で波打っています。いつぞやの大雨のとき、墓石が流されるほどの洪水があって、床上浸水がありました。防犯灯の設置基準値を考えると、25軒以上あるんですよ。20軒未満じゃないんです。40メートルから50メートル以内というのは、地元新聞でも数年前に載って、いろんな人がいろんな防犯灯を立てよと言ってくるから、市でも基準値を設置しましたね。40メートルから50メートル。課長は、窓口の人も含めて、はかりに行ったことがありますか。私ははかってきましたが、70メートル以上あるじゃないですか。四、五十メートルじゃないんです。確かにその道沿いには民家が少ない。いいですか、25軒対象ですよ。その何が基準値に合わないんですか。おかしいと思いますよ。

原則原理に立脚して、問題解決するのは正当だが、むなしいときがある。まさに今のがそのむなしい例です。須賀利小学校の校庭にライトがなく、暗くなると、里帰りした人が盆踊りしにくかった。水たまりもあった。行きどまりの14軒、街灯がないところを含めたら6軒ですよ。その14軒の家の方が、学校のフェンス沿いの1本しかない生活道路である海岸道路に防犯灯がなく困り果てていた。それを伝えたら、窓口が渋るのを抑えて伊藤市長が即断即決した。1週間かからなかった。2基つくって盆踊りができた。今も感謝されている。見習ってほしいもんですね。

小さなひらめきが未来を見据えて、形のある発想のもとになる。小さな流れが大きくなりになる。旅人が迷わず夜道をたどれるように、天満の丘のすその小さなつづら折りの夜道を照らす小さな一条の光をともして、この里の人の掲げているきずなや志が実るように、大きな交流につながるように切望してやまない。なぜそこに必要なのか。たかが防犯灯と言うなかれ。もう一度ご答弁をお願いしたい。

議長（三鬼和昭議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 防犯灯設置基準というもので、確かに40メートル離れているか、あるいはおおむね20戸ということ。そして、ただし書きに、ただし、家屋の立地等により上記要件を満たさないものについては、別途協議するという形をとっております。それで、私どもは、この天満荘につきましては、職員が確かに現地のメーターをはかり調査をさせていただいております。また、天満第2自治会長さんとともに協議をさせていただき、納得の上にこのような状況になっておりますので、ご了解をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員。

15番（中垣克朗議員） はい、わかりました。その自治会長さんのおられるところは、ずっと上の方でございまして、ご要望のあった方はその近所の方です。そういうことではお役所仕事と言われる悪い例の一つじゃないんでしょうか。それは、四角四面の基準に設置しているのなら、それで私は反論しません。一番困っている方々、その周辺の方、将来何かがあったときに、ニューポートの方へあの一角の人は逃げますか。天満荘の方へ逃げるんでしょう。そういったときに、カーブになっている入り口が真っ暗で、前にあったんですよ。あったところが、どういうふうに放置していたんですか。そこにあって、すぐできるという許可が一たん出そうになりました。ところが、私が見に行きましたら、そのポール、電柱が腐食しているんですね。これは、強風が来たときに倒れたりして、往来を歩いている人が何かあったときに困る。そこで窓口で相談したら、そのポールは所有物がだれのものかわからない、いつだれがどうしてつくったかわからない。中電さんの土地なのにといぶかしげな気持ちで中電へ相談に参りました。そうしたら、財産目録を調べてください。載っていない。協議した結果、うちのものと認めますと。市と契約後の、市が所持しなければならないという契約後でしたけれども、実費で中電さんが撤去してくれました。そのところは、それで私は了解しましょう。長い間、尾鷲の市役所におられた方に、私は言うのが心苦しいです。でもね、確かに私は、自治会長さんを通じて窓口を通して言ってくださいとお供しました。自治会長さんのところは、ご自分の近くには防犯灯があるから、その辺のということを理解していないんじゃないですか。固有名詞を出しませんけれども、その近辺の方が困っているんです。老人ホームがたくさんできて、往来が多くなって、その基準に合致していないということは、私は本当に不可解に思います。2度はかりに行きましたよ、私は。70メートルあるんです。四、五十メートルでしょう、当時の地元新聞を持ってきていますけど。そこは、もうこれ以上

深追いはしません。

それで、教育委員会さんのお答えがありましたね。参加希望校がない理由は何なのか。それは自主的に参加しないだけなのか。採点や分析費用が自治体負担なので参加を勧めなかったのか。学年10人未満の小規模校の不参加校では、学力水準がどのくらいのところにいるのか気になり、それを踏まえて向上させようという関心を持って努力するのが教師として自然の姿だと思うが、そのような指導方針を示さなかったのか。競争社会のひずみ意識ではなく、生徒間の学力の散らばり、つまり偏差値を把握するのが向上のために適切だと思うが、いかがか。まず、この点、お答えください。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 中垣議員のご質問にお答えします。

教育委員会においても、この学力調査につきましては協議を続けてまいりましたが、その中で、毎年行う必要があるのか、悉皆調査、つまり全員を対象とした調査ですが、必要はあるのかといった意見が出されております。平成21年度を例に挙げますと、8月末に調査結果及び三重県教育委員会の分析結果が届いております。それを受け、本市教育委員会では、学力・学習状況調査検討委員会を立ち上げまして分析を行うとともに、その分析結果について、各学校の代表からなる学力向上推進協議会において、10月末まで検討してまいりました。各学校が課題解決、指導方法の工夫・改善に向けて取り組もうとしておりますが、その期間は、当該年度内にあっては2学期末、11月ぐらいから3学期にかけてのわずかな期間しか与えられておりません。こうした経過や課題を踏まえ、本市教育委員会で検討し、来年度は希望利用しないという結論に至りました。なお、採点分析費用が当該自治体の負担となりますが、本市にあっては経費の負担問題と調査の実施の判断とは関係ございません。

以上です。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員。

15番（中垣克朗議員） ありがとうございます。教育は国づくりの根幹をなすものである。私ごときが言うべきことじゃないかもわかりませんが、心の豊かさを培うのは当然で、とりわけ道徳教育は人づくりの重要課題である。中学校の1年で自分を見詰める、2年で自分を考える、3年で自分を伸ばすというテーマを掲げた民間出版社の道徳の教材もあるが、尾鷲の中学校では、文科省発行の「心のノート」一冊を3年間で使用している。

さて、「心で見なければ本当のことは見えないんだよ」、私の好きなサン・テグジュペリの言葉で始まっている。そして、私はいつもつぶやく。「言葉で人の心を傷つけることなかれ」と。これがいじめなんかに通じる大事なテーマだと思っているんです。週1時限、年35時限を目安に、教師独自の指導を加味して行っていると聞いております。道徳の実態評価をどうお考えですか。

議長（三鬼和昭議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（玉津勲哉君） 道徳教育についてお答えします。学習指導要領では、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて行うものであること、発達段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の推進、道徳教育推進教師、これは道徳を担当する教師を各学校に1名配置しております、を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することが明確化されており、本市の小中学校においても、他の教科と関連づけながら年間計画を策定し、教育活動を行っています。道徳教育は、先ほど「心のノート」のご指摘がありましたけども、道徳の時間のみですべて行われるものではなく、学校の教育活動全体を通じて行われてこそ効果が期待できると考えております。さらに、家庭や社会全体での子供たちの育ちの中で道徳の意識が醸成されていくものと考えております。本市におきましては、これら全体の活動を通じて、子供たちの豊かな心をはぐくんでいきたいと、そのように考えております。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員。

15番（中垣克朗議員） ありがとうございます。そこで、再々度、市民課にお尋ねします。基準値でなかった。須賀利の地域が実現しましたね。それを参考に、山下さんが退職土産に、こんな嫌ごとばかり言ってたら、努力して、わかったと言ってくれるのを期待していました。再度検討してやってください。お願いします。

最後に、市長の総括のお話を承りたいと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中垣議員のご指摘されたいろんな問題につきましては、担当課長と対話を重ねて、できるものはやらせていただきますし、いろんな検討をさせていただきたいなというところであります。

議長（三鬼和昭議員） 中垣議員。

15番（中垣克朗議員） まだ、たくさんあるんですけども、私の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩いたします。再開は 11 時 5 分からいたします。

〔休憩 午前 10 時 56 分〕

〔再開 午前 11 時 04 分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番、與谷公孝議員。

〔9 番（與谷公孝議員）登壇〕

9 番（與谷公孝議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、所信表明についてお尋ねをいたします。

初めに、商工振興と集客交流の関係についてお尋ねいたします。

所信表明の中で、商工振興事業について、「高速道路の開通を控え、熊野古道プラスアルファの地域の魅力づくりが求められており、熊野古道や夢古道おわせなどへの来訪者を本市の商業スペースでもあるまちなかへ誘導し、消費や経済活動に結びつけていきたいと考えています。そのため、集客能力が高い夢古道おわせや熊野古道センターなどと連携する個性的で魅力ある交流空間をまちなかに創造し、来訪者だけでなく市民についても誘導と滞留を図り、消費活動を促進させるための計画づくりを進めてまいります。」とあります。また、後段では、関係機関と緊密に連携を図りながら、新しい取り組みに力を注ぐ云々とあります。そこで、個性的で魅力ある交流空間をまちなかに創造し、計画づくりを進めていくとは、どういう形の交流空間を目指しておられるのか、また、計画づくりを進めるとは、どの程度の期間を想定されておられますか。お聞かせをください。

次に、集客交流の分野の中で、こう申されております。「新たな湯のデザインなどを進化させる事業を進めてまいります。また、これとあわせて、まちなかへの誘導やいやし効果を体感する云々とございます。まちなかへの誘導とは、それは夢古道おわせ、夢古道の湯へのリピーターの確保、拡大を図り、その集客をまちなかに導くということでございますか。その辺、確認をさせていただきます。

次に、学校施設の耐震化であります。

学校施設は、子供たちが 1 日の多くを過ごす場であり、災害発生時には避難場所としても使われる安全の拠点であります。全国の公立小中学校の校舎や体育館などのうち、今なお 2 万 5,000 棟にも及ぶ学校施設が、耐震化が必要と推計されており、文部科学省の調査によれば、昨年 4 月 1 日現在の公立小中学校施設の耐震化率は 67%、耐震診断の実施率は 95.7% で、今年度中に実施する予



定のものを加えますと97.5%になると見込まれております。来年度は全国の自治体が約5,000棟の学校施設の耐震化事業を計画しているにもかかわらず、政府の来年度予算では、その半分にも届かない約2,200棟分の1,032億円しか計上されていない状況であります。学校耐震化を進める公立学校施設整備費は、私ども公明党が与党にいた昨年8月の概算要求段階では、文部科学省が吸い上げた自治体の耐震化計画を踏まえ、約5,000棟分の2,775億円が計上されておりましたけれども、昨年9月に鳩山政権が発足し、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現していくために、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的な減額を行うとの予算編成方針の決定を受けて、昨年10月の概算要求では、高校授業料の実質無償化などのしわ寄せを受け、この整備費は約2,100棟分の1,086億円にと大幅に削減されました。さらに、行政刷新会議の事業仕分けで予算を縮減すべきと判定され、来年度予算では、学校施設の耐震化棟数は2,200棟と積み増しはされましたが、予算額は54億円減額され1,032億円となっております。

この予算で対応できない約2,800棟の学校施設を抱える関係自治体の耐震整備計画の進行に大きく影響すると考えます。国会においては、この約2,800棟の耐震化整備に必要な予算について、経済危機対応・地域活性化予備費を前倒しし、事業費に充てたらどうかとの衆参議員での質問に、鳩山首相は「できるだけ早く結論を出すように前倒しで努力させたい」と、こう答弁されておりましたが、所信表明にありました「国の学校耐震化に関する予算等の動向を注視する中で」とおっしゃってみえますが、それはこのことでしょうか。お答えをいただきたいと思えます。

次に、市立運動場改修事業についてであります。

長年の夢であったグラウンド整備がなされることになり、利用される方々の喜びと安堵感が伝わってまいります。そこで、市長の所信に対しお伺いいたします。地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、陸上競技用トラックの縁石を撤去し、全面的な土舗装を実施するとあり、また、トイレ、器具倉庫の改修や休憩ベンチ、ソフトボール用日よけベンチの設置、さらに土のテニスコートを駐車場に改修することにより、車での利用がスムーズになるなど、多くの市民の方々がより利用しやすい施設の整備をすと述べられております。これら全面的な土舗装や附帯設備の整備や改修などの事業費用の割り振りについて、並びにグラウンドの表土流出については解消されるのかどうか、お答えをいただきたいと思いま

す。

次に、交通体系であります。

須賀利地区への公共交通のあり方についてお聞きをいたします。昨年12月2日、須賀利地区にバス運行を実現する市民の会の代表以下4名の方が、1,178名の署名を添えて市長に要望いたしました。署名をもつての要望には、一つ、安心と、より安全で安定した公共交通手段としてバス運行を早急に実現すること、二つ目には、日曜日や悪天候による欠航時には、かわりの交通手段を確保することなどが中心にあり、皆さんから現状のお話を伺いながら、市長は、「車を使った何らかの方法をまじめに一緒に検討しましょう」、さらに、「皆さんの意向は理解した。なるべく経費をかけずに足になる方法、足の確保を考えましょう」と話されましたが、その後の経過はどうなっておりますのか、お聞きをいたします。

次に、過疎法指定に関してであります。

本年3月末で期限が切れます過疎地域自立促進特別措置法の見直しが今国会で議論され、衆議院においては全会一致で可決・成立し、参議院においては、昨日10日に可決・成立をいたしました。社会状況の変化に合わせ、使い勝手のいい仕組みに変える内容が柱となっております。1955年から1970年代初頭にかけて、日本経済の高度成長過程で、農山漁村などから大都市への人口流動が急激に起こった結果、地方では基幹産業の農林水産業が衰退し、さまざまな面で地域共同体の維持が難しくなりましたが、これらの諸問題に対応するために、1970年に議員立法で過疎地域対策緊急措置法が制定され、以来10年ごとに時限立法が整備され、2000年には現在の過疎地域自立促進特別措置法が制定をされました。現行法の最大のポイントは、皆様ご存じのように、元利返済の7割を国が負担する過疎対策事業債、いわゆる過疎債による財政面の下支えであります。過疎債は、都市部に比べて道路や公共施設などの社会資本整備を始め産業振興策や高齢者の福祉対策など、地域振興に一定の成果を上げてきました。しかしながら、過疎地域を取り巻く状況は、少子高齢化、人口減少とともに厳しくなっており、10年後に消滅する可能性のある集落は全国で2,600カ所と国土交通省が見通しを示しております。

このような社会状況変化も踏まえ、現場のニーズに合った過疎対策を検討するため、私たち公明党は2007年に全国の地方議員が中心となりまして過疎集落実態意識調査を実施いたしました。本市におきましては須賀利地区のご協力をい

ただいております。このように過疎集落实態意識調査や過疎の現場の意見集約を図り、現行過疎法の3月末執行に備え、昨年末以降、与野党の協議が進められてまいりました。その見直し案のポイントは3点あります。一つは、現行法を6年延長する。二つは、過疎地域の要件見直し。これは、1960年から2005年までの45年間の人口減少率が33%以上などであります。そのほかにも、人口減少率あるいは財政収支比率なんかもございますが、そういったところでございます。3点目は、過疎債の対策事業をソフト面にも拡充。これは、地域の足となるバス路線や離島航路、地域医療の確保などでございます。道路や施設整備など、ハード面に限定されていた過疎債が過疎地域で深刻になっている医師不足対策、あるいは重なりますが地域医療の充実、学校教育、集落維持を目的とした人材確保など、あるいは身近な交通手段の確保、また集落活性化などにも弾力的に使えるようになるようでございます。

過疎対策は、その地域に住み続けられることが大事であります。本市として、過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け、多角的活用も含め、今後の計画策定も必要となってくると考えます。何といたっても大きな特徴は、ハード面からソフト面にも適用できる点であります。どうとらえておられますのかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、にぎわい交流空間についてであります。第5次尾鷲市総合計画後期基本計画の「まちに活力を」の中で、県立熊野古道センター及び夢古道おわせと連携する拠点をまちなかに開設し、来訪者の商店街への誘導を促進することを位置づけております。この計画に沿って、まちかどHOTセンターでは、熊野古道等への来訪者をまちなかや地域に引き込み、滞在時間を延長させ、地域消費を拡大するための仕掛けとして、グリーンツーリズムやコミュニティビジネスなどの手法により、「健康食」、「いやし」をテーマとした取り組みを地域団体と一体となり進めております。新年度より、これらのまちかどHOTセンターを中心とした取り組みとも連動し、相乗効果を創出させるモデル事業として、まちなかにぎわいづくり事業を開始いたします。本事業の目的は、観光交流の振興と市街地商店街の活性化という二つの側面を持ち、空き店舗等を活用して、基点となるにぎわい交流空間を創設し、熊野古道、熊野古道センター、夢古道おわ

せと連携しながら、来訪者の市街地への誘導により地域経済の活性化を図ることにあります。

このことにより、課題である来訪者の地域への経済波及効果についても、その消費活動の受け皿として、にぎわい交流空間を機能させるとともに、市街地ににぎわいをつくることにより、地元客の集客も含めた商店街活性化にもつなげてまいります。具体的なにぎわい交流空間については、新年度のプランづくりの際に、市民や事業者等と協働で先進事例等を調査の上、計画を進めてまいります。地域資源を活用した農商工連携の視点による特産品等の販売や飲食店舗、地域文化やフード等に関連したギャラリーなどが候補として考えられます。

今後のスケジュールとしては、平成22年度1年間をかけて調査研究とプランづくりを行うとともに、平成23年度から順次にぎわい交流空間の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、まちなかへの誘導についてであります。夢古道の湯のデザイン等を進化させる事業につきましては、平成21年度から平成23年度の3カ年事業として、厚生労働省のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、株式会社熊野古道おわせに委託し、進めているもので、新たな湯のデザイン構築や現在の湯の効能を調査し、その結果を入浴者に伝えることで、今までのリピーターとなっていたお客様に加え、新たなリピーターがふえてくると考えております。その来訪者をまちなかへ誘導することで滞在の延長につながります。また、それとは逆に、馬越峠を越えた熊野古道客がまちなかに滞留した後に夢古道おわせに誘導される、こういった人の流れが、一つの点と点が結ばれることで導線ができ上がっていきます。そこで、健康増進プログラムのような導線を備え持ったツアー商品が開発されることや、周辺地域からもさまざまな情報発信ができる拠点がふえることで、さらに導線が複雑に絡み合い、最終的には本市全域が1枚の面となるような集客交流事業を推進してまいります。

次に、学校施設の耐震化につきましては、議員ご指摘のとおり、国の平成22年度当初予算の耐震関係では、全国自治体からの5,000棟の要望に対し、予算の規模は2,200棟分であると聞いております。しかし、現在開会中の国会の本会議や参院決算委員会等において、校舎の耐震は喫緊の課題であり、最優先で行うべき等との質問に対し、鳩山総理は、「予算の効果的な、あるいは効率的な執行に努めるとともに、2兆円の景気対策枠などの活用も視野に入れてまいりたい。耐震化は重要だという認識を持っております」と前向きな答弁をされてい

ます。また、文部科学省からは、予算の都合上、採択できなかった事業については、今後、追加の予算が編成されることとなれば採択を検討するので、引き続き事業実施に向けた準備を進めるようにとの話もあると聞いております。全国市長会においても、事業費所要額の確保に向け、公立学校施設の耐震化事業等の推進に関する緊急要請を文部科学副大臣に提出しており、私自身も関係省庁へ働きかけ、耐震関係予算増額について努力していく所存であります。市議会においても議長会等を通じて要望活動を展開していただきますようお願いする次第であります。

次に、市立運動場改修事業についてであります。今回の市立運動場のグラウンド改修は、平成21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の機会をうまくとらまえて、これまで市民から要望のあった事業をようやく実施できるようになりました。これにより、スポーツの機会づくりがさらに進められるものと期待しています。最初に4,000万円の工事費の内訳ですが、グラウンドと駐車場整備に約3,300万円、倉庫の改修、トイレの新設に約700万円を見込んでおります。次に、グラウンドの表土流出についてですが、構造上、グラウンドには必ず勾配がつきますので、どうしても若干の表土の流出があります。必要に応じ、少しずつの土補充や定期的な整備などを考えていかなければならないと考えております。

次に、須賀利地区における公共交通のあり方についてであります。昨年12月に須賀利地区にバス運行を実現する市民の会から、安心と、より安全で安定したバス運行の実現とともに、日曜日や悪天候による巡航船の欠航時の交通手段の確保を求める署名が提出されました。須賀利地区から多くの方々の署名が提出されたことを重く受けとめるとともに、須賀利巡航船の日曜運休や悪天候による欠航等により、高齢者や高校生など、車を運転できない、いわゆる交通弱者にとって不便となっていることを再認識いたしました。こうした現状を踏まえ、本年1月に須賀利地区の役員のほか、須賀利巡航船有限会社の役員、市担当課とで協議の場を設け、須賀利巡航船の今後のあり方について検討するため意見交換を行ったところであります。今後ともバス等の代替交通の導入やその時期も含め、須賀利地区の地域特性に合わせた公共交通のあり方を見定めるとともに、民間により運行されている島勝線との調整を行わなければならないといった課題もあることから、引き続き地区との協議を継続し、検討を行ってまいります。

次に、過疎法の指定についてであります。昨日に参議院本会議において全会一

致で過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案が可決され、成立いたしました。本改正では、執行期限が本年3月31日であったものが6年間延長され、また、過疎地域の要件の追加とともにさまざまな見直しが行われます。本市は、その要件の追加により、県内では鳥羽市とともに追加されました。このことは決して喜ばしいこととは思っておりませんが、現在の本市の財政状況などを考えたとき、過疎債を有効活用していきたいと考えております。また、過疎対策事業債の対象として、これまでの施設整備にソフト事業なども加えられました。具体的には、認定こども園、図書館、自然エネルギーを利用するための施設が追加され、さらに地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として、市町村計画に定める事業の実施に要する経費についても、諸条件を考慮の上、過疎対策事業債の対象となりました。

このほかにも、過疎地域の活性化への取り組みを支援する過疎地域等自立活性化推進交付金も制度化されております。過疎地域自立促進市町村計画は、都道府県が作成する過疎地域自立促進方針に基づき、市町村議会の議決を経て、過疎地域自立促進市町村計画を策定するものとなっています。現在、法案以外は特に具体的なものは示されていないため、計画策定に向けてさらに情報収集に努めてまいります。

過疎対策事業債は、交付税措置も手厚く、非常に有利な制度ではありますが、多額の償還金が必要となるため、その計画策定に当たっては、本市の現状を踏まえ、今後のまちづくりの計画である第6次総合計画、都市マスタープランとの整合性を図りながら、十分考察して計画づくりを進めてまいります。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

まず初めに、商工振興、それから集客交流、この辺の相関関係といいますが、よくわかりました。期間も今年度、平成22年に調査研究をされて実施をされていくと。実施は23年とおっしゃいました。私は、一番気になったのは、所信表明の中に、「交流空間をまちなかに創造し」というところで、今、市長は空き店舗というお話がありましたので、それで大体理解できたんですけど、何かハコモノ的なものも考えてみえるのかなと、こういう感じがいたしましたのでお尋ねをさせていただいたと、こういうことであります。ただ、今、この件についての

最後のあたりで、結局夢古道あるいは古道の湯、こういったところに来訪された方をまちなかに誘導していくということ、それから、例えば熊野古道を越えてみえて、その方たちがまちなかに入りますね。その方たちを夢古道の方に誘導していく。ここらは、かなり私の感覚で申し上げれば、例えば馬越峠を越えてまいりますと、尾鷲神社の前に観光バスがとまってあって、そういう来訪者がそこで乗って帰るとか、当初はやっぱり中井町を歩いていただいて、尾鷲の栄町の商店街を通っていただいて、尾鷲駅の横の駐車場へ、あるいはまた、おととの向こうの駐車場へというような、いろんな誘導形態があると思うんですけども、そういったこともしっかり漏れのないようにと言ったら悪いんですが、取り組みをしていただきたいなど。そうしないと、多分ここでおっしゃってみえることは絵にかいたものになってしまうと思います。だから、古道客あるいは古道センターの方への来訪客、この辺とまちなかとの関係性という移動の問題があると思いますので、まちなかへ誘導するにしても、例えば観光バスで見えたというのであれば、そのバスの駐車場をどこにとめるのかという問題もありますし、そこらも十分検討していただきたいと思います。かなり大変な計画策定と実施になってくると思います。いろいろとご協力いただける方もいらっしゃると思いますが、その辺、もし思いがありましたら一言お願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるとおりで、例えば、今、健康増進プログラムといったものもやっております。馬越峠を越えて、いやしを感じていただく、それで、食でより魅力を感じていただく、あるいは、そのいやしをまた海洋深層水のおふろで感じていただくといったような健康増進プログラムの展開も今やっております。そして、もう一つは、やっぱり食による誘客も新年度から始めます。今までやっていただいておりますいろんな地域の方の動きもありますので、そういったものと連携しながらまちづくりを進めていきたいなど。それと、もう一つは、やはりまちづくりの目的の中には人材育成といったものが大きな要素を占めると思いますので、その辺もあわせて有効になるような手法を取り入れていきたいなという思いであります。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。ここでは私は1回目で触れていませんが、所信表明の中には尾鷲観光物産協会、あるいは商工会議所、こういったところの計画策定に当たって、かかわっていただくような、

ちょっとありましたね。そういうところで、ひとつ我々にできることもあれば、また申しただければと思いますが、とにかく、本当に非常に難しい、私は専門じゃありませんが、一般論として移動をどういうふうな手法で持っていくかというところが、一番私が気になるところであります。この件につきましては、もう終わりたいと思います。

次に、学校施設の耐震化についてであります。私も1回目で質問させていただき、そして市長の答弁もいただきましたので、そのとおりかなと、こう思っております。とにかく、尾鷲市の学校施設の耐震整備については、元市長、この市長交代があってから、結果的に耐震整備についてはちょっと足踏みしたかなと。特に2008年の5月には中国の四川の大地震があって、学校施設が倒壊して多くの子供たちが犠牲になったということがありました。そういうことを受けて、6月には国の補助率も2分の1から3分の2と引き上げをした、こういう経過がありますね。そういう状況の中で、尾鷲市はちょっと足踏みをしてしまいましたので、その分おくれたかなと思うんですが、とにかく、今先ほどの1回目の市長のお答えでは、国の流れとしては補正でというか、予備費を使っただけの補正といいますが、こういったところで各自治体の学校施設の耐震計画については、ある意味、安心してくれというわけではないんでしょうけど、維持していつでも出せるようにしてくれという、自治体としての構えはそうあるべきだと、こういうふうにして私は聞こえたんですが、その辺もう一度、済みませんがお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当初、新年度の予算の状況を見ますと大変心配をしていたところではありますが、鳩山総理が2兆円の前倒しをしてという話がありますので、少し尾鷲にとっても光が見えたのかなと。ただ、相変わらず厳しい状況には間違いありませんので、これから関係機関に要望を続けていきたい、要請をしていきたいというようなところでです。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 鳩山首相も首相に就任して、この前の所信表明でも「命を守る」という言葉を24回言ったとか5回言ったとか、マスコミもいろいろありましたが、そこまでおっしゃってみえる方ですから、私どもも国政レベルでは2兆円の予備費の前倒しをしてでも、この6月までに結論を出さないと、例えば学校施設の耐震整備というのは、やっぱり8月の夏休みの時期、こういったことになると思いますね。こういったことで6月がリミットですよと、こういうふうな話



も出ております。こういうこともありますので、その辺の情報キャッチを漏れなく早く受けとめられるように構えをお願いしたいと要望しておきます。

次に、市立運動場の改修事業であります。本当にこの件につきましては、今日まで同僚議員であります内山議員も、随分と機会あるたびに、このグラウンドの不備な点は指摘をしていただいております。私がここでこの問題を取り上げることには、いささか大変申しわけないなと思っておりますが、思いはなかなか内山議員のように届かないと思っておりますが、とにかく、このようにして、もう二十数年、開設が45年でしたか、そして63年に大きな改修をして300メートルのトラックができて、当時、昔は、トラック縁石を埋めたころは、縁石をあらわすのに、例えば、ほうきで土を掃いてでもしないと縁石が見えなかったという。今ではもう縁石がぼこっと出ていますよね。こういったことで、非常に危険なトラックの縁石であります。この辺を整備されるということですので、本当に私も安堵をしております。

そこで、駐車場の整理もされるということでございますので、現在の駐車場を想定いたしましても、また、今の土のテニスコートを撤去して駐車場にいたしましても、グラウンドを利用される方の駐車スペースとして、現状では大変苦慮をされておるのではないかなと。したがって、これは一つの提案というか、看板を私は見たことがないんですが、グラウンド利用者以外の利用制限といいますか、制限というわけじゃないんですが、こういった知らせるという意味の看板といいますか、利用者以外にご遠慮くださいと、こういうふうな看板も必要なのではないかなと、こう思います。ちょっとその辺を提案申し上げて、市長のご判断をいただければと思っております。

それと、先ほど市長から4,000万円のグラウンド整備費のうち3,300万円がグラウンドと駐車場整備と、こういうことでございます。それともう一つは、表土の流出については必要に応じて土補充をするというお答えもございました。今日までの大体土を補充したり、あるいは砂場の砂を補充したり、要するにグラウンドのそういう整備といいますか、こういったところで大体年間約50万円ぐらいの原材料費のような形で出ておるのかと思っておりますが、時にはこれでおぼつかない時期も来るかなと思うんですね。そういう意味で、現状のグラウンドを見た場合に、土は補充し、やっちはきましたけれども、結局大きな粒の小石が露出してきて、特に球技の場合は非常に危険性が出てくる、こういったこともございますので、これは、老人クラブ連合会と生活文教の委員会の懇談会の折に、特にロー

ラーをかけて整備してほしいというご意見があったようですね。そういうこともやっぱりある程度やっていかないと、本来の運動場、グラウンドの機能といいですか、安全にそのグラウンドでの競技そのものが確保されないのではないかと。したがって、定期的といいですか、それは毎月とかというんじゃなくて、1年に1回とか2年に1回とか、例えば、そういう表土が荒れてきた場合にはこうするとか、一つの基準を持って取り組んでいただきたいのと、こう思っております。その辺だけお答えいただければと思います。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、土舗装をするに当たっては、今ある土も含めて、もし再利用できるのであれば、なるべくその土も使って厚い舗装をしていきたいというのが一つであります。そして、やはり表土というのは流れてしまうことが想定されますので、定期的に様子を見ながら補修はしていかなんだろうというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ぜひよろしく願いいたします。

それと、駐車場の利用規定といいですか、以前は市営グラウンドの駐車場に放置自動車の問題もありましたが、グラウンドを使用しないのに、そこに多数の車を駐車されて、実際に競技に来た人が車を置けなんだという場合は困りますよね。こういったところの手だても、表示もきちっと、この際、していただければいいのではないかなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

グラウンドの整備といいですか、ちょっと詳しい方にお聞きしますと、大体五、六年に一度は土補充じゃなくて土を入れていくと。要するに全体的ということですね。私も尾鷲小学校在校時代に尾鷲小学校の運動場、そこに土を満遍なくざっと入れているということも経験しております。市営グラウンドの場合も、こういうきちっとできる、正規にいかねば大変申しわけないんですが、できるだけそういう形でやっていただければなど、こう思っております。

それともう一つは、市営グラウンドは特に一つの競技に集中しているわけじゃなくて、ソフトボールにしてもグラウンドゴルフにしても陸上にしても、いろんな競技種目が活用できるという、多目的と申しますか、こういうグラウンドの性格もありますので、ぜひその辺の維持管理をお願いしたいと思っております。それは要望としておきますので、今後のひとつ取り組みの姿勢の一助にいただければありがたいと思っております。

もう一つありました。特に市内外から公式競技、例えば、いろんな競技で東紀州一円が集まるとか、隣の町との交流試合とか、いろいろあると思うんです。そういったときに、胸を張ってと言うまでもなく、安心して競技が市内外から尾鷲のグラウンドに来ていただいて交流試合ができると、こういうふうな環境も視野に入れていただきたいなど、こう思っております。その辺、感想がありましたら、その件だけお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） グラウンド整備をするわけですけども、今のところ、いろんな競技で使われておりますので、これを整備することによって万全になるかということ、そうでなしに、例えば陸上競技の方には、使用の都度、トラックのラインを引いてもらわんなんとか、いろいろご迷惑もあると思いますが、これを機会にみんなが譲り合って使いやすいような形に持って行っていただければありがたいなというふうに思っております。そういったことが、こちらへ訪れていただく各いろんな競技をやっていただく方の利便にもつながる、あるいは、あそこのあれがよくなったやないかというような形で広まっていただければありがたいなど。そのためにもトイレとかベンチなんかも直していききたいなということでもあります。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、交通体系についてであります。須賀利地区への公共交通については、先ほど1回目でも申し上げましたように、12月の2日に市長に署名簿を添えて地域の代表の方々が要望させていただいたと、こういうことでもあります。特に須賀利地区においては、人口は、ちょっと古い私のデータしかありませんが、去年の11月30日現在で328人、そのうちの84%の275人がバス運行を実現してほしいという署名をされた方です。この件については、ちょうど一昨年に巡航船のエンジンのオーバーホール、手を入れました。このオーバーホールをする前に、私が聞いた話では、オーバーホールをするようになったら、もう巡航船でなくてバスをお願いしようという、要するに巡航船を、どっちかということ、それじゃなくてももうバスにしてもらいたいと、こういう意思、気持ち結構あったようです。それがオーバーホールという形になっていったということで、巡航船の運航が継続という形になりますね。あともう一つは、昨年でしたか、観光目的にも船舶を使うという。これは、要は巡航船を継続していくというところに、バスにすることについては、非常にある意味、当時の考え方でいくといろん

な問題点のハードルが高かったのかなど。それともう一つは、この地域、尾鷲地域も含めて、集客交流という一つの観点からいくと、この巡航船を使っただけの湾内遊覧、あるいはそういったことも含めて、あとは、にほんの里100選にも選ばれた地域に外来の方を巡航船で運ぶという、こういうことも視野にあってオーバーホールに至ったのかなど。あるいは、先ほど言いましたように、バス化することによるいろんなハードルがあって難しいから、もうオーバーホールにしておこうと、こういうふうにして流れたのか、私は、ちょっと二つ気になるんですね。と申しますのは、一昨年にオーバーホールをした。昨年5月に市議会議員選挙がありました。これは、会う方、会う方、特に女性、もう皆さんにバスにしてほしい、バスを走らせてくれと。これは、市長は昨年の7月、市長選挙の折にも相当聞いたと思うんですね。これは、一昨年にオーバーホールをする前、オーバーホールに至るようであれば、もう巡航船じゃなくてバスにという皆さんの気持ちがあったにもかかわらず、オーバーホールで巡航船運航が継続。そういうことで、私は、一昨年にオーバーホールして、昨年の議会議員選挙、あるいは市長選挙の折に、皆さんが候補であります皆さんに、そういう集中的なといいますか、かなり強い声が届きましたよ。そういうことを受けての昨年の署名の運動になったわけでありまして。その辺は観光目的で巡航船を活用してということなんでしょうけど、オーバーホールに至ったというところ、するかしないかという、いやいや、やっぱりやっていこうという結論に至ったところはどうなんでしょう。これは市長にお尋ねしてもわからんと思うんですね。当時、お見えにならなかったですから。その辺、わかる記録でもあればよろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過疎法でもソフトの適用が認められた。そういった中で、移動手段の確保といったものも項目として挙がっておりますので、そういったものの利用も含めて、これからまちの人と話し合いをしていきたい。もう既に1月には話し合いも始めておりますので、今後、引き続き話し合いをしていきたい。

それで、オーバーホールするに至った経緯については、ちょっと私はわかりませんので、担当課長から説明をさせます。

議長（三鬼和昭議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） ただいま議員からお話がありましたオーバーホールの件で、いろいろな考え方がお話ありましたが、その経過については、私も存じておりません。ただ、オーバーホールをするという事業計画につきましては、須賀利巡航

船有限会社の方で決定した事項ということで理解をしております。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） それにしても、昨年の平成20年度の決算でも800万円余りの赤字計上で、県が500万円、そして市が380万円、これを補てんしていますね。こういうこともあります。ちょっと時間もなくなってきたんですが、これは、過疎法の延長で、かなりこの件に関しては環境がよくなってきたかなと思うんです。これは、島根県の浜田市の例でございます。簡単に紹介させていただきます。結局、一つの集落・地区からバス停まで坂道を歩いて1時間以上、タクシーで市街地まで6,000円かかる。そのために市街地に住む親族が休日には送迎を続けていると。そして、こういうことを受けて、デマンド交通の導入に事業者は協力しがたかったと。そこで同地区では、島根県の自治会等輸送活動支援モデル事業があって、これを利用したということで、車は軽四なんですけども、車いすも載る車で、車両は330万円。県の補助は3分の2、220万円、これが上限だったそうです。市が110万円補助して、そして、この車をその地区に貸与したと。その運行経費といいますか、車の保険代とかガソリン代とか、こういったところは県が年間35万円補てんしている。こういうことで、車の運転については地区の方にお任せすると、こういう形です。ですから、こういうケースもあります。

それから、もう一つは予約乗合タクシー。これは茨城県の常陸大宮市、ここには予約乗合タクシーの運行が始まった。これは市内全域ということで、これは予約ですから、もうドア・ツー・ドアですね。料金は大人300円、小学生以下や障がい者の方、介助者などは150円と。事前に利用券というのを1冊3,000円で販売するそうですが、こういう取り組みもされておるところがあるんですね。過疎法が今回延長になったことによって、そして、尾鷲市が指定を受けたことによって、市長も今おっしゃったように、バスの運行というのは、かなり利活用はしやすいと、こういう感じになってくるのではないかなと思っています。

それで、今先ほど島根県の浜田市の件をお話ししましたので、じゃ、三重県はないのかなと、こういうことでちょっと調べさせてもらいましたら、地方バス路線維持確保事業ということで、今までにある継続した支援ということで、生活交通路線維持費とか、第3種生活路線維持費とか、市町村の自主運行バスの維持とか、こういったことはもう既に尾鷲市としても活用させてもらいましたが、新た

な支援ということで、NPOなど運営バス支援補助、これは予算額として830万円、県としては予算を組まれています。市、町が補助するNPO等の運営するバスなどの路線に対して、市、町を通じて支援しますと、こういうことになっておるんですね。したがって、こういうことも含めて、ぜひ早い時期に、皆さんの希望が強いですから、お願いしたいと。

それともう一つは、日曜日とか悪天候で欠航するという大きな問題があります。このときに須賀利地区の皆さんは、公共交通のものは全くゼロになります。そういう意味では、全市的に見ても、ある意味不公平ではないかな、そこを是正する必要があるのではないかな、こういったことも含めましたもので、今、他の市の例も紹介させてもらいましたが、市長、その辺、感想がありましたら教えてください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も担当に全国のいろんな事例を集めるように、もう指示は出てありますので、参考にさせていただいて、これからの検討課題とさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ですから、あともう一つは、悪天候で欠航、あるいは日曜日に休航になったときの住民の足の確保、これは早急に、やっぱりある程度手だてをしていただかないとまずいのではないかなと、こういう感じがしますが、どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今後、真剣に検討をさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ぜひ、間髪入れず、何か結果が出ればなと思いますが、よろしく願いいたします。

あと、過疎法の関係ですが、もう大方、私は1回目で述べさせていただきました。あくまでも過疎集落に住み続けられているということが大事であって、本来の過疎法の、今までいろんな社会資本整備をやってきた、こういったところは、やってきたんだけど、例えば医療の分野で非常に不便だったというので医療施設をつくった。医師が来て、そのときはよかった。医師がいなくなったら、それこそ社会資本整備をやっても全くむだになっていくと。こういったところが、私どもがやりました過疎集落の実態意識調査の中に、そういう細かい部分が浮き

彫りになってきたんですよ。ですから、あくまでも今回の場合は、例えば、私たち尾鷲市の場合を考えても、どうしてもハードでいくという場合もあるかもしれませんが、ソフトの部分のこの法律の利用と申しますか、活用と申しますか、かなり私はあると思いますので、ぜひ鋭意検討し、研究し、計画づくりに邁進をしていただきたいと、このことを申し添えまして、また要望といたしまして私の質問を終わります。市長、何か最後、感想がありましたらよろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ソフトにつきましては、総務省の方も事例調査を今やっているんだと思っております。3月には報告もあるんだと思っておりますので、それらも参考にしてやっていきたいなと。ただ、あくまでも6年間という縛りがありますので、この辺も肝に銘じなだめなんじゃないかなという気がしております。

議長（三鬼和昭議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。この件については、衆議院の総務委員会でも、過疎問題の解決は国民全体の課題であるということを明文化しまして決議をしております。原口総務大臣も、この過疎法に対しては、6年としたのは、結局自民党さんは10年、民主党さんは3年と言ったんです。私どもは恒久化して細かいことをやっていこうと、その調整の中で6年となりました。原口総務大臣も、この過疎法については全く6年で終わるといふ、そんなものではないといふことは認識されておるようでございますので、また全会派、そういう思いであると思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（三鬼和昭議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時10分からといたします。

〔休憩 午後 0時06分〕

〔再開 午後 1時09分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 久しぶりの一般質問、やっと番が回ってきました。皆さんと重複したりダブったり、多少あるかと思えますけども、ひとつご辛抱ください。市長、そういうことで明快な答弁をお願いいたします。

昨年7月、岩田市長が就任したとき、約1年余り混迷した尾鷲市政を正常に戻し、尾鷲市をよくしていくと言われました。確かに異常な事態に終止符を打った

ことになりました。以後、それなりに経過をしています。しかし、財源不足と当面の課題を抱え、市長としての責務は相変わらず並々ならぬものがあります。今回の新年度予算編成に伴う施政方針と施策が、岩田市長の本格的なスタートであると受けとめて、その所信表明について、私なりに市長の政治姿勢を判断してみました。

重要なことは、あなたが市長に当選したときに言われた「痛みを伴う改革」を具体的にどう見せてくれるのかということであります。所信表明でも、活力あるまちづくりの第1に、現場重視や魚のまちを目標に、多くの課題への取り組みを示していますが、市民は地域の活性化とまちづくりを具体的に早急に見せてほしいと願っているのではないのでしょうか。

先日、平成21年度第2回都市計画審議会が開かれ、市長は、「誇りあるまち、魚のまちを目指して」とあいさつされ、公務のため退席をいたしました。その会議の中で、今回の都市計画とマスタープランの中身に、市長の考えがどのように入っているのか聞きたいと意見が出ていました。コンサルタント担当者から、第5次尾鷲市総合計画を念頭に置いて今回のマスタープランを作成したと説明がありましたが、各委員から発言があり、第5次総合計画書は一昔前に作成したもので、近々に第6次総合計画書の作成に入るが、どうしたことか意見が出ました。

この都市計画マスタープランは、尾鷲市の開発やまちづくりに大きな影響力を持つものであり、新しい第6次総合計画書の土台になるものであります。時代感覚がずれていないか、新しい情報が不足していないかと私は問いました。この際、市長の考えをお聞かせください。間もなく平成22年度を初年度とする新しい第6次総合計画策定に着手するということではありますが、この都市計画マスタープランは、基本として関係するだけに、従来の総合計画を踏襲した、いわば焼き直しの絵であってはならないと思うのです。岩田カラーを鮮明にして、市民の理解と協力を得られるものでなければなりません。市長の見解を伺います。

次に、高速道路の開通が3年後に迫っていることに対して、都市基盤整備として、地域活性化への期待を挙げていますが、期待どおりにいくのかどうか、不安や懸念をすることはないのでしょうか。高速道路開通を目の前にして、一般道路を含めて環境整備やまちづくりをどうしていくのか、早急に進めないと時間がありません。最終的な施策を持ち合わせているのかどうか気がかりです。当然、命の道として医療面でのスピードアップや、利便性において、その効用は大きいも



のがありますが、10年も前から言われてきたのは、観光客や外来客たちが、この地域を素通りしていただけだということにならないのか、また、地元の人たちにとっては、買い物や観光に市外へ出ていくことがふえるだけだとならないか、何かと懸念されます。それでなくても過疎のまち、高齢者の多いまちに一層拍車がかかることになりはしないか、もはや模索をしている時期ではない、具体的な活動が求められているということでもあります。

岩田市長は、「高速道路の無料化で入り込み客が期待される」と表明していますが、果たして我がまちに関してはどうなのか。総合計画書で、尾鷲市の将来目標を確立するのも大切ですが、当面の問題として切迫感が不足しているのではないのでしょうか。市長の具体的な方策を聞かせていただきたいものです。

次に、所信表明は、多分、担当職員がこれまでの慣習に基づいて、市長の考えを加味して、市民向けに聞こえのよい文章で書いたのだと私は思いますが、財政が苦しく、総合病院にしても赤字がどんどんふえている中、バラ色の夢と希望を展開するのは現実にそぐわないと思います。もっと厳しく見詰めて、より現実的な言葉で示してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。一例を挙げると、「海洋深層水事業のリーディングカンパニーとして、さらなる躍進に期待」とか、「効率的、多段的深層水活用の陸上養殖モデルの構築」、「うみ業・やま業のコンセプトをベースに、新商品や新サービス、販売方法などを創出」といった、格好よく用語を散りばめる作文的なものが鼻についてなりません。厳しい対応を余儀なくさせられているとき、市職員以上に岩田市長にも真剣に厳しい姿勢でこの危機を乗り切っていく力強いものを期待しているのでありますが、もう一つやる気というか、熱いものが届かない気がします。

海洋深層水にしても、その後の経営はどうなっているのか、改良の余地はないのか、もっと努力することはないのか、対外的な協力はどうか、市は毎年どれだけの費用を持ち出しているのかといった問題をおろそかにせず、市民の前に明らかにすべきです。

岩田市長は、だれもが知っているように、県職出身で、選挙の参謀も県職OBが主体でありました。それはそれで、県とのパイプを太いものにして、行政がスムーズにいくという安心感もあってよいのですが、県との協力は当然のことで、県に言うべきことはしっかり言って、重要なことについては県の言うままになっ

てはいけないという不文律をわきまえていただきたいと思います。岩田市長は、昨年の市長選のとき、新規石材業の進出について、公開質問状に対し、住民の反

対の声を尊重するとして、進出に反対をする立場を新聞で明確に表明されました。今回の長文にわたる所信表明の中で、産業振興や環境整備の部門でも、採石業について一言も触れていないのはどういうことなのでありましょうか。何か事情があるにしても、一種の逃げではないでしょうか。当面大きな問題になっている採石の新規開設と、それに伴う環境への影響、住民が反対していることについて、地元自治体としてはどうあるべきか、岩田市長の姿勢をはっきりとしてもらいたいと思います。

許可権は県であるから、地元の市はどうもがいても県に頼らざるを得ないのか。それとも住民の声を尊重すると言いながら、県職や関係者の支援で当選した負い目からか、県や関係者にあまり強く言えないのかと、そんな思いを市民、住民に抱かせないよう、市長は筋を通さなければなりません。

次に、先月の2月15、16日、議員有志5名で和歌山県海南市と田辺市を、そして串本町大島にある近畿大学水産研究所のクロマグロ完全養殖の実態と、人工ふ化から養殖現場までを、つぶさに視察研修をしてまいりました。現在、順調に魚市場へかなりの数量を出荷しているとのことでありましたが、40年にわたる苦難の体験と収穫を聞かせてもらいました。この研修のきっかけは、1月末に開いた須賀利住民と議員有志の懇談会の締めくくりで、漁師の皆さんが口々に、養殖業はもうだめだと言われたことでありました。また、須賀利を出ていった若者は、正月やお盆が来ても帰るのが少なくなったと言うのです。須賀利は、何百年もの長きにわたり、今日まで漁業一筋で生きてきました。これでは限界集落どころか消滅集落になってしまう、そんな危機感を私は覚え、視察先に近畿大学実験所のクロマグロ養殖を追加してもらって、勉強させていただきました。

後日、今度は早田住民と懇談会を持ちました。参加者は須賀利の半分以下でしたが、口々にふるさと早田を守っていくのだと、皆さん方は真剣そのものでありました。早田は、ブリ大敷網、定置網漁業の盛んな地域です。しかし、最近のニュースは、海にかかわって地方のみならず世界まで、資源の乱獲で大きな問題になっています。養殖漁業と定置網漁業について、魚に詳しい岩田市長に、水産業の今後の展望と市政のかかわりについて、率直な見解をお尋ねいたします。

壇上からは以上にいたします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、第6次総合計画についてであります。我が国では、地方

分権一括法の施行や規制改革などにより地方分権が進められ、地方における行財政運営を取り巻く環境が著しく変化してきています。さらに、人口減少社会の到来、都市と地方及び賃金の格差拡大など、これまで以上に地方自治体の役割が大きくなってきています。本市の人口は、昭和30年代の3万4,000人をピークに、現在では2万2,000人を割り込み、また、少子・過疎・高齢化も顕著で、地区によっては高齢化率が50%を超える地区がふえているのが現状であります。

このような中、市民の価値観や行政需要が多様化し、市民ニーズに対応するためには、行政だけでなく市民、地域との多様な主体が活力を結集して、それぞれの役割を果たしながら一体となって活動していく協働による行政運営が重要となってきています。第6次総合計画においては、社会・経済情勢や本市を取り巻く環境を調査するとともに、より多くの市民意見を集約いたします。計画策定に際しては、ここから出される意見や課題等に対して、市民とともに十分な整理を行った中で、課題解決の目標・目的・手段を明らかにし、市民との協働の視点も取り入れたわかりやすい計画にしていきたいと思っております。

また、都市マスタープランは、土地利用のルールや公園や道路といった公共施設の整備などの都市計画の方向性を示すものとして、地域住民と共有できる20年後のまちの将来像を作成しており、その計画と調和を持たせながら第6次総合計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、痛みを伴う改革についてお答えします。行財政改革の推進については、私に課せられた大きな責務であると認識しており、果敢に取り組んでいかなければならない課題であります。この行財政改革は、私一人の力で行うことは不可能であり、市民の皆様、議員各位、市職員と心をついに、ともに力を合わせて取り組むことが必要であると考えております。所信表明で申し述べたとおり、現在、新行財政改革プランを策定中でございます。この改革プランは、市民サービス向上の視点、経営の視点、健全財政の視点の三つの視点を基本理念とし、今後5年間の行財政改革の羅針盤となるものであり、その中で、例えば、痛みとは市民サービスの見直しや財源確保に向けた負担、あるいは自助努力といったものも含めて検討していかなければなりません。見直すべきは見直し、決して課題を先送りすることなく、市民の皆様が安心して暮らしていける健全な財政基盤をつくること、そして、次の世代を担う子供たちが、この尾鷲で暮らしたい、好きだと言ってもらえるような努力をしていく所存でございます。

次に、入り込み客の増加に対する期待ですが、国土交通省の統計調査によると、近畿自動車道紀勢線の延伸と高速道路の料金割引の相乗効果により、国道42号の利用交通量の増加、道の駅まんぼうの入り込み客の増加など、顕著にあらわれています。また、まんぼうでは、新名神高速道路の開通も相まって、京都や滋賀の方が多くなり、従業員も増員したとのことであり、高速道路無料化社会実験による高速道路の無料化は、さらなる入り込み客増加を期待させるものであります。

次に、市長就任後、初めての当初予算編成に当たり、安全・安心のまちづくりや地域産業の活性化などに強い思いを持って取り組んできたことにつきましては、既に述べたところであります。今回、新規事業として予算計上している災害時要援護者支援体制確立事業や尾鷲よいとこ集客交流事業、マイはし文化の定着などの事業は、私が直接担当課に指示し、事業内容についても職員と議論を闘わし、つくり上げたものであります。既存事業についても、国の事業仕分けにおいて、農山漁村地域力発掘支援モデル事業、おわせ輪内地区まるごと振興協議会の集落活性化事業は廃止となりましたが、これまでの取り組み成果から、今後の活動が本市における観光振興、輪内地区の集落維持など、非常に大きな効果が期待できることから、市単独事業として引き続き実施していくこととしました。

また、広く職員から政策・施策及び事業を募集し、新たな市政の展開につなげるとともに、職員の政策形成における参画の機会をふやすことを通じて、職員の関心とやる気を喚起し、政策能力の向上につなげていくことを目的とする政策提案制度と、職員一人一人がふだんから考えているよりよい職場づくり、職場環境改善の案を新たな市政の運営につなげることを目的とする職場環境改善提案制度も昨年12月からスタートし、市政運営の向上に努めているところでございます。

次に、海洋深層水事業の運営状況についてであります。深層水事業は、水産、水産関連産業始め食品加工、集客交流、特産品づくりなど、複合的・多面的な利活用促進を図るとともに、関連産業の企業誘致を進めてきております。本市におけるうみ業推進の中核的事業として位置づけ、平成18年度にアクアステーションにおいて取水・分水を開始いたしました。これまで二つの企業が本市に立地していただくとともに、2月末現在の時点で水産利用66件、産業利用97件、個人利用1,381件の合わせて1,544件の皆さんにご利用いただいております。なお、事業運営における収支の状況につきましては、毎年度、決算報告書においてお示しさせていただいております。ちなみに平成20年度決算におきましては、使用料収入421万4,830円、事業支出は2,985万7,361円となって

おります。しかしながら、深層水事業の取り組みにより、本市には新規事業や新規雇用の創出、アクアスポーツなど、地域コミュニティー活動の活性化など、市の決算書にはあらわれない効果が出ていると考えており、今後も深層水事業を本市における産業施策の基軸として取り組んでまいります。

次に、新規採石採取計画については、賀田区住民投票による採石業の新規参入に対する反対表明は、平成20年10月7日に尾鷲市議会における新規採石業開発の反対を求める陳情書の採択といった地元や市議会の意思を尊重する考えであります。しかしながら、尾鷲市水道水源保護審議会から、既存採石事業を行っている業者、地元関係者、県、市の管理協定の合意のもとで新規採石採取計画について検討されたいとの意見を示されており、現在、その協議が進められております。市としても地元地域の生活環境等を勘案し、総合的に判断すべき事案であると考えていることから、これら既存業者との協議の推移について見守っているところであります。

次に、水産業の今後の展望と市政のかかわりについてお答えします。本市の養殖魚の中心である真鯛につきましては、生産技術の向上により安定生産が可能となった反面、過剰生産による値崩れの慢性化や飼料の高騰などにより、経営が非常に厳しい状況となっていることはご承知のことと思います。しかし、本市の強みや、古くから養殖業を営み、すぐれた技術があることから、品質がよく、まだまだ需要を拡大することができると考えております。このためには養殖魚の調理法の開発やPRを継続して行うことが必要であり、今後も引き続き需要拡大に向けての事業を展開していきたいと考えております。

一方、定置網漁業の現状は、最盛期と比較すると漁獲量が減少傾向にあります。本市におきましては、藻場造成やアオリイカ産卵床事業、種苗放流事業等により、資源の維持回復に努めることで漁獲量の増加を図っていきたいと考えております。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 昨年夏の市長選で当選した岩田市長は、私は勇気の人だと思っております。あの市長選に立候補されて、そして、今現在、市長職につかれておると。立候補するだけでも大変なことなのに、立派な勇気をお持ちの方だと、このように思っております。あと3年3カ月余り、市長職、この勇気をぜひとも持ち続けていってほしいと、こう願っております。

そうは言っても、市長、もう一つお願いがあるわけなんですけども、市長は行

政マンの長でございますけども、尾鷲の最高の政治家でございます。そういう意味で、政治家としての岩田市長ということで私はお願いをしたいというふうに思います。行政のことに関しては、幸い県から優秀な横田副市長さんという方が来ていただきました。横田副市長さんにはいろんなご苦勞をかけるかと思えますけども、尾鷲市行政をしっかりと業務が遂行できますようお願いしたいというふうに思います。

そのことをまず最初に申し上げまして、私の都合でちょっと順序が変わりますけども、一つ一つ市長にお尋ねをしていきたいと、このように思います。

一つは、高速道路があと3年後に開通すると。それに対して、尾鷲市としてどうなのかと、こういうことなんでございますけども、市長は6月から無料化になる、そういうことで入り込み客もふえると、こう言いますが、ふえるといっても尾鷲に来てもらうお客さんではないわけですね。ここを通過していく外来客だと、私はこう思うんです。その尾鷲を通過していく外来客をどのように尾鷲に寄っていただけるかということが一つ、それから、外来客がふえれば、尾鷲は幸いなことに4車線の42号線、ここを利用していただけると。しかし、これは市民も生活に使う生活道路なんですね。そういうことでは、一つはこの42号線の国道を尾鷲市として国にいろいろとお願いせんらんことはいっぱいあると思うんです。その辺のところを今からやらなんだら、私は1年や2年はかかると思う。その辺のところを市長にお願いしたいと、こう思うんです。

簡単に言いますと、夕べ撮ってきた写真なんですけども、この間近な総合病院の前、黒田薬局のところですね。あそこらは夕暮れから夜にかけて、一つはあるんですよ、国道を照らしておるのは。病院側からね。ところが、向こう側から照らしておるのがないもんですから、かなり運転しとって人が歩いておったんかどうかと気がつくときがあるんです。それから、今度はこちら側の反対の角の紀北信用金庫の前、あそこも前側、サークルKの方側にはあるんですよ、国道を照らす照明がね。ところが、こちら側にはないもんですから、どうしてもちょっと薄くなってしまって、そういうところは、私はこの街道沿いにまだかなりあるんやないかと思うんです。しかし、これはお国の道路ですから、市が勝手なことをするわけにはいきませんが、その辺のところやとか、それからもう一つは、これは倉ノ谷と、それから坂場の方へ抜けていくジャスコの近所の変則道路なんですけども、あそこは坂場の方から来るのと倉ノ谷の方から来るのと、がっちゃんこするというような形で、ちょくちょく接触やとか衝突があるんですね。これは一向

にどちらが優先するのかどうか、よくわからんところなんです。そういうようなこと。それから、恐らく車の多いときには多少の渋滞は起こるだろうと。そのときに、樋ノ口、あそこからインターまでの間は2車線なんですね。4車線にしてほしいけども、少なくとも3車線にはしてほしいと。こちらから抜けていくのにな。今、何か工事を始めておりますけど、聞いたら歩道じゃないかということでしたけども、これもお願いして即というわけにいかないので、こういう形で、この42号線も利用していただけるけども、やっぱり市民の生活に影響しないよう、またお客さんがどんどん入ってきてくれるよう、そういうことも今から手がけてもらいたい。そういうことで、ひとつ市長の見解をお願いします。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高速道の延伸、あるいは無料化による効果というのは、まちなかの中で飲食店の方に聞いても、お客さんはふえているというような回答を私は得ております。ただ、今までにも私は言いましたように、今までの旅の形が変わってきていると。今までは寄り道をしながら、いろいろ楽しみながらする旅というのが結構多かったわけですが、今はもう目的地一目散といった旅が多いのではないかと。そういったことを踏まえて、今まで培ってきた尾鷲市の政策あるいは人的な頑張り、それに合わせて、例えば食による誘客とか、もっと熊野古道をPRするとか、海洋深層水のふるをPRするとかいった、要するに尾鷲市が目的となるような、目的として選んでいただけるようなものをこれからもつくっていきたい、選んでいただける目的の選択を広げていきたいというふうに思っているところであります。

また、ご指摘のありました国の42号の問題につきましては、もう既に何度か国土交通省と話し合いを持っており、今のところは、定期的に私どもは話をさせていただいておりますけども、例えば、国道42号のおっしゃられた樋ノ口の4車線化、それから国道42号の道路照明の問題については、既に話し合いの中で要望をしているところであります。ただ、樋ノ口の4車線化については、一部急傾斜というか、がけの部分があって、なかなか難しい面もありますが、既に国の方については要望をしているところであります。

また、無料化につきましては、観光物産協会の飲食部会とか宿泊観光部会とか物産部会においてキャンペーンを検討すると、そういったことが今、計画されております。また、東紀州観光公社においても無料化の周知とか、あるいは道の駅での物産のを開催するとか、そういったことを検討しておりますので、そういった

いろいろな取り組みが全体となって、これから尾鷲の無料化に向けての対応を行っていききたいなということであります。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、それから国道にかかわって、いろんな改良・改善、これは通常の要望じゃなしに、急を要するということで、ひとつしっかりとお願いをしてもらいたいというふうに思います。それだけ要望しておきます。

それから、このことに関しましても一つ。やっぱりそうなってくると、尾鷲へ来てもらったら、ああ、よいまちやったなと、そういう印象を持ってもらわないかんと思うんです。それには、まずきれいなまちやなけりゃいかんと思うんです。この市役所の周辺、春から秋までちょっと見てください。毎年草ぼうぼうです。私らもボランティアで一部草抜きなんかたまにすることがあるんですけど、これは市の職員もひとつ参加してもらいたいと思うけども、まちの方々、住民の方々にも参加してもらおうように市長からやっぱり号令をかけてもらわないかん、このように思うんです。ちなみに、企業として、これは宣伝じゃないんですけども、トヨタ系のディーラー何社かが、毎週朝の30分、缶拾いをしたり何したり、そんなことをして、ずっと自分の職場の近くといっても結構行動半径は広いんですけど、そういうことをやっております。ところが、残念ながら、本家本元の尾鷲市の方がかなり汚い。これはやっぱり自慢できることやないと、こう思います。その辺のところもひとつ心がけていただきたい。これは、市長、お金の問題やないと思うんです。気持ちの問題でやれることやと思います。

それから、親切なまちというふうな印象を受けるように、これも市長みずから率先的にやってもらったら、みんなもそれに倣って心がけていただけるんやないかと、こう思うんです。結構親切な人もおるんですけどね。そやけども、できるだけすべての人が外から来てくれた人に親切になれるように、それも恥ずかしがらずにね。そういうこともひとつお願いをしたいと。

それからもう一つ、やっぱり宿泊をしてもらわないかんと思うんです。ここを素泊まりで来られても、それはそれで来てもらえるのは結構やけども、宿泊してもらうように努力をせないかん、私はその辺のところがまだ薄いと。今回の所信表明を見せてもらっておっても、宿泊ということには重きが足りないんやないかと、こう思います。そのためには、また観光バスも入ってきてもらわないかん。観光バスが入ってくると、観光バスのとめるところも要る。観光バスが来たら、即要るのがトイレなんですね。ここではどうぞとご案内できるようなトイレ



はそんなにありませんよ。道の駅もないということもありますけれども、その辺もここ一、二年のうちにめどがたっていかと、3年後の高速道路の開通に間に合わんと僕は思うんです。その辺のところ、市長の見解をお聞かせください。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ヨーロッパにはミシュランはもちろんでありますが、「美しい村」という、そういう組織があるんですね。「美しい村」連合とか、そういったものがあって、毎年基準があって、見直して落ちたり登録されたりするという。それがヨーロッパにあるというのを聞きして、日本でも調べてみましたら、日本にも「美しい村」の連合が今ありまして、33市町村が参加して、その「美しい村」に取り組んでいる。それで、一応観光的にも一生懸命になってやっているということを知っております。美しいまちというのは一つの観光の要素になり得ると私は思いますし、もう一つ言われた親切なまち、これについても来客者の誘客につながるんじゃないかなということだと思いますので、ご指摘された市役所周辺の清掃については、みずからこれからやっていきたいなと思っていますし、市民の皆様にも自分の周辺の清掃等をご協力いただくような形を進めていきたいなというふうに思っております。

それと、トイレ等につきましても、道の駅を含めて国土交通省とも話を進めておりますし、また、ほかのところについても何とかトイレができないかという話を一部進めているところもあります。また成果等が出ましたらご報告はさせていただきますと思っておりますけども、ふだんからそういった課題に関して、あちこち働きかけをしているところであります。国あるいは県に駐車場の問題とかトイレの問題、例えば駐車場なんかは、尾鷲港が一部、今、埋立地が使えるのではないかという話もありますので、もし現実にバスが来たら、そういうお願いをしていく、あるいは、今、一部尾鷲駅の近くにバスがとめられるところがありますが、まだ狭いところもありますので、そういった問題についても、これからは自助努力も含めて関係各機関に要望をしていきたいなというふうに思っております。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） あわせて、市長、紀望通りが県道、それから向こう側の北浦の方へ通っておる、あそこも県道ですかね。そういうことで、県の方にもお願いすることも多かろうかと思えます。ここに横田副市長が県から来ていただいておりますので、その辺の縁もひとつ利用させてもらって、しっかりと県の方のご協力もお願いしてもらいたいと、このように思います。

それから、今、この場で報告をさせていただきますけども、市が緊縮財政ということで、予算がないということで、花をなくすかと言うとったんやけども、市役所の銀杏通り、あその花は尾鷲の顔やと。だからとって、いいことですから、はっきり名前を言わせてもらいますけど、西さんという方がポケットマネーを出してくれて苗を寄附してくれました。そういうこともあるもんですから、やっぱりきれいなまちにということで市長が号令をかけてくれたら、皆さん、力を貸してくれるんじゃないかと、こう思います。また、あわせて僕らも西さんにお礼に行かなと思っておるんですけども、ひとつよろしく。

それから、次に移らせてもらいます。石材問題でございます。市長は既存業者との関係もあってということで、ちょっと時間がかかっておるといようなご説明やったと思うんですけども、僕は、既存業者は既存業者としておいて、また聞きますと、免許の切りかえが来たというのが、ある事情で延期になったということも聞きました。それはそれとして、この新規の問題は、市長、やっぱり1月に県から意見を求められ、2月の19日でしたか、市の審議会でも結論を出して、これはこれで意見として市長の方へお返ししたと、こう思うんですね。そして、今、3月の11日と。そういうことでは、それはそれとして、市長も市長でもう既に公に自分の考え方を僕は昨年出されておるんじゃないかとか思うし、議会は議会で一昨年、全会一致で反対決議をしております。そういう形の中で、いつになったら市長としての最後の締めくくりがあるんだろうと、こう思うわけですね。

それで、この前は賀田のばいじんが尾鷲市内の倍やったと。それで、僕は電話して聞いたら、倍だというのはまだ軽いわいと、前のときの3倍も4倍もあったんやというようなことやったんですね。それで、どないなっとるんやろうかと。内輪ではもう了解になったと、そんなばかな話も聞くんやけどもというようなことを言われておるんですね。疑心暗鬼が生まれてきておるんです。それは一部の方かもわかりませんが、どうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 野呂知事が尾鷲へ来たときの県民の方との話の中で、既存業者との整理をしてから新規業者の許可に当たるという発言をされております。今、地元を含めた話し合いがされておると聞いておりますので、その話を私も待っているところでありますが、なるべく早急に意見を出したいなという思いはあるところであります。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） これ以上言っても堂々めぐりになっても困るので置きますけども、県の方はどちらにしても年度末ですから、3月じゅうに意見をくれと言っていないんですか。そういう事情で尾鷲市の意見提出はもう少し延びても構わないと、そういう状況にあるんですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、県は、地元あるいは業者と話し合いのところでありまして、それは別段しようがないと思っております。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） それならこれ以上せかせませんけども、どちらにしても、この担当者が尾鷲にこの3月いっぱいおられるのか、それとも異動されていくのかどうなるのかと、そんな不安な声も出ております。その辺のところも十分踏まえて、ひとつ市長、よろしく頼みたいというふうに思います。

それから、次に漁業の問題をお尋ねしたいというふうに思います。一つは、須賀利はもう養殖漁業はだめだという声がほとんどなんですね。あそこぐらい盛んな養殖をやっておったところはないと思うんですけども、ただ、これは近畿大学のお世話になった責任者の方に聞きましたところ、須賀利はクロマグロを養殖するのにはいいところなんだと。水温がもう少し欲しいところやけども、それは大きな川がないと。川があると泥水が流れたり真水も流れたりということやと思うんですけども、そういうことではクロマグロ養殖には困るんだと。そういうことでは須賀利はいいんだと、こういうことでありました。あそこは須賀利湾と、それから元須賀利というところがありまして、それだけに私は、活用しようと思ったら、かなり大きく活用できるんじゃないかと、こう思うわけです。それと同時に、市長は十分ご存じやと思いますけども、クロマグロは今、世界的にいろんな問題が出ておると。要するに、きょうの新聞等では、もう日本へ輸出するなというようなことも決まったとか、そんな話も伝わってきておりますけども、近大の方で聞きましたら、今後の養殖の展望については青物の魚しかないんじゃないかと。青物って何ですかといったら、初めカンパチとか、それからブリは日本特有の魚だからブリとかというと、最後はやっぱりクロマグロやと、こういうことでした。そういうことでは、私はクロマグロを一遍尾鷲市として取り組んでもいいんじゃないかと、こう思うんですけども、市長の見解はどうですか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） クロマグロの養殖につきましては新規参入がどんどんふえております。昨様が4,000トンぐらいだと聞いておりますが、今年は2倍近い7,000から8,000トンにふえるのではないかとこのふうに見込まれております。現に須賀利でも養殖は今1件されておりますけども、逆に今度は養殖クロマグロの卸値ですが、昨年の初めに1キロ3,300円ぐらいだったんですけども、10月の時点で2,500円前後と2割ほど値が落ちております。この値の落ち方は、ただ単に養殖がふえたというだけじゃなしに、景気なんかの動向ももちろん左右されておると思いますが、クロマグロについては設備投資が随分かかりますね。普通の小割と違って設備投資が随分かかるということから、大変費用がかかるような面があります。確かにおっしゃられるように、元須賀利、須賀利については、環境的にはクロマグロの養殖に向いているかも知れませんが、しかし、今のクロマグロの養殖は、近大はさておいて、ほかのところはどんな形をとっているかといいますと、ヨコワといまして、小さいクロマグロの子を釣って、1匹2,500円前後するらしいですが、それを生かして飼っている、畜養しているというのが現状であります。その年のヨコワの漁獲量によって随分左右される養殖方法でもありますので、慎重にこれから採用するにしてもやっぴいかなんのかなと思っておりますし、大手が既に二木島あたりでは参入しております。それでなかなか難しいのではないかなという感じは持っております。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 時間の関係でこの議論は置きますけども、一言だけ。それはもう近大でも聞いてきました。ところが、近大のマグロは3,000円以下では市場へ出さないと。それで、3,000円以上でも出ていくんだと、こういうことでした。そうじゃないと一定の利益がとれないと、こういうことでしたので。ただ、それともう一つは、いろんな情報を集めると、これからクロマグロはかなり少なくなるだろうと。というのは、日本がほとんど消費しておるようですが、日本はまだ在庫を持っておるので、しばらくの間はいけるだろうということでもありますけども、ここ1年、2年ごろ、話はまた別だろうというふうに思います。このことについては、また場を改めて市長と話し合いたいと、このように思います。

いま一つは、今度は定置網のことなんですけども、ブリ敷きも含めて、最近の地元新聞で報道されておりましたけども、ブリ減少は巻き網が大きな原因だと。私もこれはやっぱりそうなのかと思ったんですけども、世界的にもそうなんです

ね。クロマグロを巻き網で獲ってしまうと。そういうことで外国で問題になっておるといふこともあるんですけども、それは外国の話で、この近辺の海で巻き網で定置に入る魚がほとんど獲られてしまうんじゃないかと、そんなことを言う人もおるんですね。この巻き網について、市長はどう思いますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 定置網と巻き網の関係はよくわかりませんが、その発表された研究員の方は県の職員だったのではないかなと思います。確かに私が毎日、魚市場に行っていて、最近の傾向として漁が続かない。例えば、きょう、アジが3トン獲れた。そしたら、通常、今までであれば、一定の期間その漁が続いたんでありますけども、最近の傾向として漁が続かないということを感じております。それが何なのか、巻き網なのかよくわかりませんが、ただ、巻き網については、恐らく一網で100トンとか、そういった単位の魚を獲ってしまう漁でありますので、クロマグロでさえ何百トンと巻く漁でありますので、それは影響はないとは言えないんじゃないかなと思います。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がせってきましたので急ぎますけども、市長、僕が言いたいのは、巻き網に原因があるんじゃないかと懸念されるんだったら、これはやっぱり取り組まなあかんと思うんです。地場産業の一番のメインの漁業という観点からね。その取り組み方は、市長は今回の漁協合併にかかわって、外湾漁協にも協力していくんだと、こう言われておりますね。それはそれで結構だと思うんですけども、それならそれで、またその組織を通して、巻き網はある程度自粛してもらえんのかと。じゃないと、ここに回遊魚を獲らんなん定置網漁業がずっとあるんですね。これは尾鷲だけの問題じゃないと思うんですけども、やっぱりこれは政治家の務めじゃないかと思うんです。

それからもう一つは、せんだってテレビを見ておったら、アワビを海女さんが、妙なもんで、こうやってやっておるんですね。そしたら、そのスケールより小さいアワビを獲ってはならんのかと。これは三重県が決めておるようなんですけども。そして、小さいやつは全部逃がすと。みんな、そうやって努力しておるんですね。それで生計を立てておる人はね。そしたら、ここで定置網やとか、そんな形で生計をしとる方々の努力に我々も協力せなあかんと思うんですけども、残念ながら、その手前で全部獲られてしまったら、これはどうにもならんと、こう思うんです。

もう一つ、これは地元でもどうなっておるのか聞きたいんですけども、それは、

市場やとか何かでちっちゃいサザエがありますね。あんなちいちゃなサザエを何で獲ったるんやろうかと思うことがあるんですね。そういうこともそれぞれが気をつけて、イセエビは一定の大きさまでしか獲ってはならんと、それ以上の小さいやつは逃がすとかというような話も聞いたことがあるんですけども、ここで資源を大事にするということで、行政としてもそういう形をお願いをしていかないかんのやないかと。そうやなかったら、地場産業やとか、やれ漁業やとか水産業やとかというてはおるけども、一番の根本のところでは根絶やしにしたりよるといふことになるかと思うんです。特に市長は魚に詳しいというんですから、ちょうどよいときやと。政治家として、まず着手してもらうのにはよいテーマやないかと、こう思うんですけどね。どうでしょうか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） たしか三重県漁業調整規則という法律だったと思うんですが、これによってイセエビだけじゃなしに幾つかの種類の漁獲してよいサイズが決められております。たしかサザエもあったのではないかなと記憶しておりますけども、一応我々は種苗放流とかそういったものに一生懸命やっておりますけども、これから資源管理というのがものすごい大きな要素を占めるんじゃないかなと思っております。巻き網の話は、たしか巻き網は県許可でありますので、それは、適法な操業をしている者に対してのあれはなかなか難しいとは思いますが、一度巻き網についての意見を聞きながら、どういう対策がとれるのか、そういったことを県の水産関係の部署と話をしていきたい。それから、漁業者の人にも、もちろん漁業調整規則を守るといったようなこと、これを遵守していかないと、後世、後の世代まで魚がいなくなるということがありますので、その辺は一生懸命取り組んでいきたい。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひとも市長、これは、世界で資源の乱獲、それを問題にしておりますけども、それはそれとしておいて、我々地元のところでもどうやって資源を絶やさんようにしていくかという努力をせないかんし、これは漁業者の方々に真剣に考えてもらわないかんし、取り組んでもらわないかんけど、やっぱり行政、政治の世界もそのことについてはお願いをしていかないかんと、このように思います。その意味では、市長が一番先頭に立ってもいいんやないかと、僕はこう思います。

最後になりましたけども、先ほどマスタープランやとか都市計画やとか、それ

から総合計画という話でしたけども、これは最近聞いた話なんですけど、尾鷲商工会議所のある部会で、尾鷲市は一体何をしよんぞと、どないなつとんぞと、議会も何しよんぞとって、相当厳しい意見が長時間にわたってあったと聞いております。ということは、これはもう火力やとか東邦石油がもう消えていったような、まだ火力は一部残っておりますけど、状況の中で、尾鷲市も経済的、財政的にこたえておりますけど、尾鷲の経済も大きく疲弊をしていっているという中で、必死に頑張っておられる方々の声やと思うんですけども、いずれにしても、ちょっとのんきにおらへんかと、そういうことじゃないかと、こう思います。そのある部会というのは、商工会議所の約4割ぐらゐを占める大きな部会なんです。今までの尾鷲の経済を半分以上支えてきた業界じゃないかと、こう思うんですけども、そこからそういう厳しい意見が出ておるということを市長は聞いておられますか。

議長（三鬼和昭議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全然聞いておりません。そしてまた、商工会議所がそういった席でどうしとるんやという話を議論されたのであれば、当然、そこでとまってしまったら、ただの愚痴ですわ。そんな愚痴を愚痴で終わらせとったら、何をしとるんやと、こちらが逆に言いたいですね。むしろそういったことがあれば、ハツパをどんどんかけていただきたい、そういうふうに私は思います。何のどの部会かわかりませんが、私もお誘いを受けて部会へ出てくれといたら必ず出ていますが、そんな声は聞いていませんし、もし本当にその部会でそういった声があるんやったら正々堂々と市役所に届けていただきたい。それがこれからの地方分権なりを支えていくんじゃないかというふうに思っています。もしそういう声があるのであれば、ぜひ正々堂々と伝えていただきたい。

議長（三鬼和昭議員） 真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、その意気込みでひとつお願いをしたいと、こう思うんですけども、私は、それは肌で感じております。私も直に聞いてはおらんですけども、そういうことで、市民の一部の方かもわかりませんが、この厳しい状況の中、尾鷲市役所は仲よしクラブになつたらへんかというふうなことなんです。切磋琢磨をしてやらないかんのにということ。それから、市長は行政マンであるけども政治家であると。ですから、行政マンのところは、副市長、あなたがやっていただいたらいいんだと。そして、政治家であるところは、尾鷲市の最高トップである市長が頑張ってもらいたいと。そして、この紀北、尾鷲には、市会

議員だけじゃなしに県会議員も2人おります。そういう方々にも大いに協力してもらって、ひとつこの難局を乗り切っていくと。この新年度スタートはそういうスタートだと、私はこう思うので、最後の要望として言っておきたいと思います。

以上で終わります。

議長（三鬼和昭議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす12日、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕